

温室効果ガス排出量 検証報告書

2026 年 9 月 4 日

株式会社ハピネット 御中

一般社団法人日本能率協会
サステナビリティセンター
上級経営管理者 前田 雅彦



1. 検証の対象及び目的

株式会社ハピネット（以下「事業者」という。）が作成した算定対象^{※1}における温室効果ガス（GHG）排出量算定結果「2025 年度算定報告書」（以下「算定報告書」という。）に記載の算定対象期間^{※2}（2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで、あるいは、2025 年 3 月 1 日から 2026 年 2 月 28 日まで）の以下の GHG 排出量情報に関して、事業者は、一般社団法人日本能率協会 サステナビリティセンター（以下「当協会」という。）に対し、限定的保証を目的とした検証を依頼した。

1) スコープ 1 GHG 排出量

算定対象における都市ガス、LPG、ガソリン、軽油の使用に伴って直接的に排出される CO₂ 排出量

2) スコープ 2 GHG 排出量

算定対象における電力の使用に伴って間接的に排出される CO₂ 排出量

3) スコープ 3 GHG 排出量

算定対象の事業活動におけるスコープ 3 カテゴリ 1, 2, 3, 4, 5, 6, 7^{※3}において排出される CO₂ 排出量

検証の目的は、事業者の GHG 排出量情報が算定方法^{※4}に従って、正確に測定、算出されているかについて、独立の立場から結論を表明することである。算定報告書を作成し GHG 排出量情報を報告する責任は事業者にあり、当協会の責任は、独立の立場から算定報告書に記載された GHG 排出量情報に対する結論を表明することにある。

2. 検証手続き

当協会は、ISO14064-3:2019 (Greenhouse gases - Part 3: Specification with guidance for the verification and validation of greenhouse gas statements)の要求事項に従って GHG 排出量情報の検証を実施し、以下の事項を実施した。

- 算定報告書に記載の GHG 排出量を決定するために用いられた情報に関する算定方法、及び関連資料の確認を事業者の本社訪問を含め実施
- 算定報告書の作成に関わる主な担当者へのインタビュー
- 株式会社ハピネット・ロジスティクスサービスのハピネット市川ロジスティクスセンターへの訪問による算定対象、データ収集手順確認、供給されたエネルギーのモニタリングポイントの現場視察
- GHG 排出量情報の正確性を確認するためのサンプリングによる根拠となる資料の確認

3. 検証の結論

算定報告書に記載された算定対象期間の GHG 排出量情報は、算定方法に従って、すべての重要な点において正確に測定、算出されていないと認められるような事項は発見されなかった。

検証された温室効果ガス排出量 (t-CO ₂ e)	
スコープ 1※5	637
スコープ 2 (マーケット基準) ※6	673
スコープ 3	1,064,953
スコープ 3 内訳	
カテゴリ 1	1,041,016
カテゴリ 2	1,952
カテゴリ 3	357
カテゴリ 4	20,232
カテゴリ 5	980
カテゴリ 6	145
カテゴリ 7	271
合計	1,066,263

NOTE:

※1：算定対象

株式会社ハピネット、株式会社ハピネット・ホビーマーケティング、
 株式会社ハピネット・メディアマーケティング、株式会社マックスゲームズ、
 株式会社ハピネット・ペンディングサービス、株式会社ハピネット・ロジスティクスサービス、
 株式会社ブロッコリー

※2：算定対象期間

- ・株式会社ブロッコリー：2025 年 3 月 1 日～2026 年 2 月 28 日
- ・上記以外の会社：2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日

※3：スコープ 3 の各カテゴリの概要

- カテゴリ 1 (購入した製品・サービス)：購入した仕入品、販促品、及び主要な間接経費を対象
- カテゴリ 2 (資本財)：購入した建物、機械装置、器具備品、ソフトウェアを対象
- カテゴリ 3 (スコープ 1, 2 に含まれない燃料及びエネルギー関連活動)：使用した燃料、電力を対象
- カテゴリ 4 (輸送、配送 (上流))：物流センターから小売店までの国内の陸送を対象
- カテゴリ 5 (事業から出る廃棄物)：算定対象から出る産業廃棄物、及び一般廃棄物を対象
(株式会社ブロッコリーは産業廃棄物のみが対象)
- カテゴリ 6 (出張)：従業員の出張を対象
- カテゴリ 7 (雇用者の通勤)：従業員の所属拠点への通勤を対象

※4：スコープ 1, 2, 3 の算定方法

「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン (ver.2.8)」、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース (ver.3.6)」、及び事業者が作成した「算定手順」

※5：都市ガスの排出係数：ガス事業者別排出係数を使用

※6：電力の排出係数：電気事業者・メニュー別基礎排出係数を使用

以上